

件名 2025年度満期遺留品売却 その4

質 疑 回 答 書

提出日：令和 8 年 月 日

回答日：令和 8 年 月 日

(注) ・この質疑回答書は仕様書の追補とみなす。

- 回答書は優先順位第一位となるため、質問の有無にかかわらず必ず受け取ること。

【提出方法】質疑の提出期限内に持参、郵送又は、FAXによる。

※FAXの場合は、電話にて到達確認を行うこと。

業者名